

医療安全への取り組み

当院は、厚生労働省医療安全対策の実施基準に基づき医療安全対策を実施しています。

すべての医療機関において、医療安全の確保は最重要課題の一つです。当院におきましても、地域密着型の病院をとして質の高い安全で安心な医療を提供することを目標に、医療安全管理者(専任)を配置し、全職員の意識向上、組織的な医療安全推進に日々取り組んでいます。

主な取り組み

1.医療安全管理指針の整備 (PDF検索タグ)

2.医療安全管理部門の設置と委員会開催

- 1) 医療安全管理部門会議 (毎週)
- 2) 医療安全推進委員会 (毎月)
- 3) 看護部リスク管理委員会 (毎月) 転倒転落防止委員会 (毎月)

3. 職員研修の実施

- 1) 全職員対象 (委託・派遣職員含) 研修 年2回
- 2) 倫理、医薬品管理、医療機器安全管理等テーマ別研修 年1回以上

4. 医療安全相談窓口の設置

- * 相談窓口 ① 1階.インフォメーション内
② 2階.地域医療支援部内

- * 受付時間 平日 8:30~16:00
土曜 8:30~12:00

窓口担当から医療安全管理者につながります。
内容に応じて専門の担当部署と連携し、責任をもって対応させていただきます。

安全確保へのご協力をお願い

より安全な医療を行うために、病院スタッフの取り組みに加え、患者さんご自身の安全確保へのご協力をお願いします。

1.フルネームでの確認

検査や診察の際にお名前をお尋ねしますので、聞き間違い防止のため**フルネーム**をお答えください。また検査や処置のたびにお名前を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

2.採血点や点滴・注射部位等の確認

採血や点滴・注射ができない部位、避けてほしい部位、血圧測定ができない側の腕などがありましたらお知らせください。